

施策No.	政策名	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	主管課	社会福祉課
204	施策名	障がい者福祉の充実	関係課	児童福祉課、健康推進課、高齢福祉課、介護保険課

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	身体等に障がいを持った市民	①身体障がい者数	見込値	人	見込値			1,660	1,680	1,700	1,720	1,740
実績値			1,586			1,660	1,714	1,569	1,570	1,637	1,612	
②知的障がい者数		見込値	人	見込値			328	333	338	343	348	353
		実績値			324	328	331	342	353	362	374	
③精神障がい者数(自立支援医療受給者を含む)		見込値	人	見込値			325	335	345	355	365	375
		実績値			308	325	399	427	450	470	492	
④障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数		見込値	人	見込値			3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600
		実績値			2,878	2,983	3,444	3,951	3,938	4,040	4,363	
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	精神的、身体的、経済的に自立し、積極的に社会参加ができる	①就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)	目標値	人	目標値			42	46	50	54	58
実績値			54		61	85	94	93	98	103		
②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数		目標値	人	目標値			184	184	184	184	184	184
		実績値		145	185	181	158	180	178	176		
				目標値								
				実績値								
成果指標設定の考え方		○社会福祉における自立観は、数値把握が比較的容易な①「就労している障がい者数」、②「社会参加ができていない障がい者数」を指標とした。 ○社会参加ができていない障がい者の成果指標は、スポーツ大会等団体活動に参加する身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会の登録者数、精神デイケア・作業所に通所している障害者の人数、地域生活支援事業(移動支援事業・日中一時支援事業・自動車運転免許取得助成事業・自動車改造費助成事業等)を利用した障がい者の人数の合計数を指標とした。 ○障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ人数										
成果指標の把握方法と算定式等		○就業者数はハローワークで把握、現状では筑西管内の実績しか把握できないため、代替え指標として設定する。今後自治体別の指標を採る。 ○社会参加の状況は、社会福祉協議会に登録する障害者関係団体の会員数等で把握する。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○企業における障がい者の雇用や地域活動への参加など障がい者が能力を発揮できる場を積極的に設ける。 ○障がい者の雇用促進に資する啓発や社会参加活動を支援する。 ○平成25年4月より施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、調達方針を策定し、障害者就労施設等から物品及び役務の調達を推進する。	
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○国の方針として、これまで病院にいた精神疾患の患者を地域で見守りをしていくことになる。 ○精神疾患患者が増えている。 ○社会情勢が障がい者の経済的な自立を阻害する要因になっている。 ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。 ○平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され社会福祉課窓口で障害者虐待に関する相談窓口を設置した。	○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 社会参加の促進	・身体等に障がいを持った市民 ・事業所、施設	地域社会の一員として地域の中で自立した生活ができる	社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数	実績値	人	185	181	158	180	178	176
② 相談体制の強化	身体等に障がいを持った市民	精神的に安定した生活を送ることができる	相談件数	実績値	件	363	416	442	501	599	547
③ 福祉サービスの充実	身体等に障がいを持った市民	障がい者が必要なサービスを受けられる	障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)	実績値	人	2,287	2,401	2,643	3,001	3,084	3,338

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	30	31	31
②施策事業費(一般財源以外)	千円	498,446	536,040	557,480	
③施策事業費(一般財源)	千円	203,408	205,592	213,761	
④施策事業費の計(②+③)	千円	701,854	741,632	771,241	
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	25,361	23,188	23,910	
⑥計(④+⑤)	千円	727,215	764,820	795,151	

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		障害者等相談支援事業
事務事業		障害者移動支援給付事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業		障害者日中一時支援事業	H27貢献度上位
事務事業		自立支援給付事業	H27貢献度上位
事務事業		自立支援医療給付事業	H27貢献度上位
事務事業		障害者手帳交付事務	H27貢献度上位

施策番号	204	施策名	障がい者福祉の充実	主管課	社会福祉課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・障害者総合支援法に基づく支援を活用している人(4,363人)のうち、就労や自立に向けた訓練等のサービスを利用している障がい者数は、延べ利用者数821人(対前年度比+63人)であり、内訳は自立訓練15人(対前年度比△7人)、就労移行支援129人(対前年度比+28人)、就労継続支援A型24人(対前年度比±04人)、就労継続支援B型653人(対前後費+52人)となっている。サービスによっては減少しているサービスもあるが、全体的に就労による生きがいを見出すために、就労に向けた訓練を行う障がい者が増えていることが伺える。</p> <p>・就労している障がい者数(雇用人数、筑西管内、ハローワーク調べ)は、27年度は103人(身体障がい29人、知的障がい36人、精神障がい36人、その他2人、対前年度比+5人)であった。26年度も対前年度比5人増となっており、全体的に増加傾向で推移している。</p> <p>・社会参加ができていない障がい者数は、障がい者団体の会員数も指標の1つとしているが、年々減少する傾向にある。社会参加できている障がい者数全体で見ると、対前年度比2人減の176人となっている。</p> <p>・基本事業の成果指標の項目のうち、障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)が3,338人(対前年度比+254人)と年々増加している。相談件数は年々増加していたが、27年度は対前年度比52件減の547件となった。相談件数の減少は、適正な障がい福祉サービスが利用できていることにより安定した生活が送れていると思われる。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・①就労している障がい者数(雇用人数、筑西管内、ハローワーク調べ)は、27年度の目標値58人に対して103人と45人上回った。26年度実績から5人増加となった。</p> <p>・②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数は、27年度目標値184人に対し176人であり、対前年度比2人減となった。地域生活支援事業(移動支援事業・日中一時支援事業・自動車運転免許取得助成事業・自動車改造費助成事業等)の利用は増えている(対前年度比+2人)が、障がい者団体の会員数が減少したことが社会参加ができていない障がい者数が減った要因と思われる。</p> <p>・障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数が、27年度4,363人となっており、前年度と比べると323人増加している。そのうち、在宅でサービスを受ける障がい者数は3,338人で対前年度比254人増となっている。法整備により、障がい者やその家族の希望に沿ったサービスを受けるために、計画を立て、そのサービスによる成果が上がっているかを検証するための定期的なモニタリングを行うようになった。モニタリングを行うことにより、適正なサービスの利用につながっている障がい者数が増えていると思われる。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・ハローワークの筑西管内の27年度実績によると、障がい者の新規登録者数が239人(26年度268人)であり、就労につながったケースが103人(身体29人、知的36人、精神36人、その他2人)(26年度98人)であった。また、就職を希望している人が215人(26年度209人)となっている。</p> <p>・茨城県全体では、27年度に就労を希望しハローワークへ登録している人の数は3,826人(26年度3,442人)であった。そのうち、就労につながっている人数は、1,691人(身体535人、知的392人、精神727人、その他37人)(26年度1,702人)であった。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
特徴・背景	<p>・総合計画の満足度、優先度調査において、障がい者福祉の充実、満足度がほぼ平均で、優先度が若干平均より高く、どちらかといえば、優先課題項目に入っている。今後も住民の期待度は高く、現状を維持しつつ、一定の水準で事業を行っていく必要がある。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>27年度では、「社会参加している障害者」を重点対象に「精神的に安定した生活を送ることができる」ことを重点的に行なった。</p> <p>・事務事業貢献度評価結果では、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「障害者等相談支援事業」「移動支援事業」「障害者日中一時支援事業」「自立支援給付事業」「自立支援医療給付事業」「障害者手帳交付事務」であった。</p> <p>・「障害者等相談支援事業」は、障害者総合支援法に基づき、障害者及びその家族が抱える受診、受療への援助、心理的、情緒的援助、社会参加に関する援助など様々な相談に応じながら、障害福祉サービスに係る情報の提供と利用の援助、専門のサービス提供機関の紹介、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助を行うものである。一般相談件数は27年度の547件と26年度から52件の減となったが、障がい福祉サービスを利用する人の数は増えており、安定した生活を送ることにつながっていると思われる。</p> <p>・「移動支援事業」は、屋外での移動が困難な障がい者に対して、地域における社会参加のための外出移動の支援を行うサービスである。27年度は、利用者10人、延べ156人、給付額865千円(26年度利用者9人、延べ157人、給付費843千円)であった。</p> <p>・「障害者日中一時支援事業」は、日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業である。27年度の利用は利用者数64人、給付額8,576千円(26年度63人・8,596千円)であった。</p> <p>・「自立支援給付事業」は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、申請・利用のあった障害者(児)の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付、計画相談支援給付、障害児通所給付費等)について給付する事業である。27年度は、「自立支援給付」におけるサービス利用者の98%に「計画相談支援」が給付されており、適正なサービスの提供につながっている障がい者が増えてきていると思われる。</p> <p>・「自立支援医療給付事業」は、更生医療・育成医療に係る医療費を給付する事業である。更生医療は、身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該身体障害者に対して、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに行われるものである(心臓手術や人工透析等)。27年度は受給者15人給付額28,897千円(26年度受給者12人給付額26,101千円)であった。育成医療は、体に障害のある児童の健全な育成を図るため、当該障害児に対して行われる、生活の能力を得るために必要な医療である。27年度は受給者11人給付額383千円(26年度受給者8人給付額493千円)であった。</p> <p>・「障害者手帳交付事務」は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づき、手帳の交付の申請の受理、手帳の交付、手帳の返還の受理、手帳交付台帳の整備及び記載、氏名の変更及び居住地の移転の届出の受理、手帳の再交付等を行う事務である。障害者手帳は、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものであり、障害者手帳所持者数も年々増加する傾向にある。</p> <p>その他の事務事業として、</p> <p>・「障害者スポーツ大会事業」は、県主催のゆうあいスポーツ大会(知的障害者)・身体障害者スポーツ大会への参加者を募り、障がい者の社会参加を促進する事業である。ゆうあいスポーツ大会は、ゆうあいピック茨城大会を契機として関心の高まった障害者スポーツの振興を図るとともに、市民の心身障害児者に対する理解と認識を深めることを目的としている。身体障害者スポーツ大会は、身体障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自立と社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解と認識を深め、交流を広めることを目的とする大会である。広報紙等により参加者を募っているが、参加者数は減少傾向にある。</p> <p>・「地域活動支援センター事業」は、創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体、知的、精神障害のある人の地域生活支援を図るための事業である。委託先の社会福祉協議会では、花の栽培・販売等、利用者の工賃向上の取組みを行っている。</p>		
-------------	---	--	--

8. 総合計画後期基本計画(H24～)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<p>・障害者総合支援法や桜川市障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、相談体制の充実や適切なサービスの提供に努めた。</p>	<p>・障がい者やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供等、地域社会における生活を豊かなものにするための支援を継続的に行っていく。</p>	<p>・障がい者やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供等、地域社会における生活を豊かなものにするための支援を行う。</p>
基本事業	①社会参加の促進	<p>・障害者スポーツ大会への参加者が減少傾向にあるため、減少しないよう努める。</p> <p>・障害者優先調達推進法に基づき、調達斡旋のための連絡調整に努めたが、各部署での斡旋は一部に限られる。躍進的な成果を望むことは難しいと思われるが、継続して調達斡旋のための連絡調整を図る必要がある。</p> <p>・H28.4月に施行された障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など社会環境の整備を行うよう、地域住民や庁内への周知を図っていかねばならない。</p>	<p>・障害者スポーツ大会への参加について、障がい者団体へ働きかけるなど参加を促していく。</p> <p>・障害者就労施設等からの物品等の調達の糸口となるよう庁内への働きかけを強化する。</p> <p>・障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、社会環境の整備を行うよう、地域住民や庁内への周知を図る。</p>
	②相談体制の強化	<p>・地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携体制を構築し、困難事例など地域の課題を共有した。</p> <p>・障がい者及びその家族が抱える受診・受療への援助、心理的・情緒的援助、社会参加に関する援助、権利擁護のための必要な援助等さまざまな相談に応じた。</p>	<p>・障がい者及びその家族が抱える受診・受療への援助、心理的・情緒的援助、社会参加に関する援助、権利擁護のための必要な援助等さまざまな相談に応じる必要がある。</p>
	③福祉サービスの充実	<p>・計画相談支援事業所と連携し、地域の社会資源を活用し、障がい者やその家族が求める障がい福祉サービスにつなげ、障がい者やその家族の満足度が高まるよう努めた。</p>	<p>・経済的に自立し社会参加することにより、生きがいを持った生活を送れるよう、障がい者本人やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供が必要である。</p> <p>・計画相談支援の計画内容により、適正なサービス提供に結びつくが、計画相談事業所数不足している状況にある。</p>